

**共通ポイントご利用時のレシート（領収書）表記変更について**

さくらみくらは、2024年6月20日（木）より、お客様がdポイント（以下、共通ポイント）を利用して会計を行った場合、以下の通り取り扱うこととお知らせいたします。

- （1） 共通ポイントの利用は「値引き」として取り扱います。
- （2） レジから発行されるレシート（領収書）においては、当該会計における商品代金から、共通ポイントの金額を差し引いた後の金額が記載されます。
- （3） 共通ポイントを全額分利用して支払われた場合（お会計の合計金額が0円の場合）、レジよりレシート（領収書）は発行されますが、「手書き領収書」の発行は行えませんのでご了承ください。

（例1:内税）変更前 店内ご飲食時

領収書	
商品	¥1,100
内税品計	¥1,100
合計	¥1,100
(10%対象¥1,100 消費税¥100)	
共通ポイント	500P
お預かり	¥600

変更後 店内ご飲食時

領収書	
商品	¥1,100
内税品計	¥1,100
共通ポイント(込)	500P
合計	¥600
(10%対象 ¥600 内消費税 ¥55)	
お預かり	¥600

（例1:外税）変更前 店内ご飲食時

領収書	
商品	¥1,000
外税品計	¥1,000
合計	¥1,100
(10%対象¥1,100 消費税¥100)	
共通ポイント	500P
お預かり	¥600

変更後 店内ご飲食時

領収書	
商品	¥1,000
外税品計	¥1,000
消費税	¥100
合計	¥1,100
共通ポイント(込)	500P
総合計	¥600
(10%対象 ¥600 内消費税 ¥55)	
お預かり	¥600

※:共通ポイントの付与については、これまでと同様に共通ポイントを利用された分についても付与の対象となります。